

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市こども家庭センター運営協議会	
事 務 局	子ども家庭部こども家庭センター	
開 催 日 時	令和7年5月15日（木） 午前10時から正午まで	
開 催 場 所	小金井市保健センター 2階講堂	
出 席 者	会長 梅山佐和 委員 山田礼子 委員 黒須よし江 委員 後藤律子 委員 田辺三鶴 委員 米川詩織 委員 新美輝夫 委員 矢崎新士 委員 岸野奈美 【欠席】委員 中村留美子	
事 務 局	堤子ども家庭部長 富田こども家庭センター長 笠井母子保健・児童福祉統括担当課長 福多主査 増田主事 丁ゆりかごマネージャー 榎本ファミリー・サポート・センターアドバイザー	
傍聴の可否	☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍 聴 者 数	0人	
傍聴不可の理由		
会 議 次 第	1 こども家庭センターの運営について	
会 議 結 果	別紙のとおり	
発 言 内 容 ・ 発 言 者 名 （主な発言要 旨等）	別紙のとおり	
提 出 資 料	資料1 こども家庭センター運営協議会委員名簿・席次 資料2 小金井市こども家庭センター運営協議会の運営等について（案） 資料3 小金井市市民参加条例（抜粋） 小金井市市民参加条例施行規則（抜粋） 資料4 小金井市付属機関等の会議に関する傍聴要領 資料5 意見・提案シート 資料6 こども家庭センター条例 資料7 こども家庭センター運営協議会設置要綱	

	資料 8	こども家庭センターの概要について
	資料 9	令和 6 年度事業報告
	資料 1 0	令和 7 年度事業計画
	資料 1 1	小金井市ファミリー・サポート・センターに関するアンケート結果 (抜粋)
そ の 他	なし	

第11期 第1回小金井市こども家庭センター運営協議会 会議録

令和7年5月15日

○事務局 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、こども家庭センター長の富田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから小金井市こども家庭センター運営協議会を開催いたします。

本日、中村委員から御欠席の連絡をいただいております。本運営委員協議会は、委員10人中9人の御出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

本日は、第11期の1回目の運営協議会でございますので、会長が決まるまでの間、子ども家庭部長が協議会の進行を務めさせていただきます。部長より開会の御挨拶を申し上げます。

○事務局 皆さん、こんにちは。このたびは運営協議会の委員をお引き受けいただきまして、どうもありがとうございます。

昨年、子ども家庭支援センターからこども家庭センターに組織改正をさせていただきました。母子保健と、それから児童福祉の統合というところでますます重要になってきている。都全体でも、このたび、町田市のほうで新しく児童相談所ができるとか、大きい動きがあるところですが、私たち小金井でも頑張っていかなければいけないところがありまして、ぜひ御議論のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、着座で失礼いたします。

会長が選出されますまでの間の進行を私のほうでさせていただきたいと思います。まず第1点ですが、委嘱状の交付です。本来であれば、市長から委嘱状を交付させていただくところですが、申し訳ありません、本日、公務がございまして、机上に配付させていただきました、こちらで代えさせていただきたいと思います。念のため、お名前等に誤りがなければを御確認ください。何かありましたら、この後、事務局に言っていただければと思います。

任期については、5月1日付で、令和9年4月30日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、こども家庭センターの運営協議会の委員として、任期中、様々なお立場からお

気づきの点等を御発言いただいて、活発な意見交換をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この協議会自体は、子ども家庭支援センターのときから設置していますので、平成15年度から、2003年からということなんで、それなりの積み重ねをしております。今期は11期目となる中で、新しい構成で10期から引き続き受けていただく方と、このたび新たに委員となつていただいた方、合わせまして10名という構成になっております。よろしくお願いいたします。

先ほど申し上げましたが、こども家庭センターは児童福祉、虐待対応とか、それから母子保健、妊娠出産からの切れ目のない支援ということを目指してつくられております。そして、センターとして地域の様々な相談をお受けして、地域の子育て、子育てを支える機関となっておりますので、その中で御意見等いただければ、また、関係機関をつないでいく役割がありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

運営についてなんですが、回数については、これまで原則年2回というふうにやってまいりましたので、同じように年2回を予定しております。時期的には、これも通例ですが、5月と10月をめどにやってまいりましたので、特段のことがなければ次回は10月で御連絡をさせていただきたいと思います。突発的な事項等があつて回数が増えることもありますので、その際は御相談させていただきたいと思います。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

それでは、初めての運営協議会になりますので自己紹介等をお願いしたいと思うんですが、まず、資料として名簿を配らせていただいておりますので、氏名などを御確認ください。

それでは、自己紹介をお願いします。本日は、要綱の第3条の構成機関順に御着席していただいております、恐れ入りますが、その順番で、山田委員からお願いして、最後は岸野委員までということをお願いしたいと思います。

それでは、一言ずつ自己紹介をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○山田委員 民生児童委員として、この会議に今回から初めて参加させていただくことになりました山田礼子です。日頃は、どちらかというと民生児童委員としてよりは、ファミリー・サポートの協力員としてお子さんと携わっていることが多いかなと思います。よろしくお願いいたします。

○黒須委員 小金井市子供会育成連合会のほうから参加しています黒須よし江といいます。よろしくお願いいたします。三小と緑小ブロックの代表をしていますので、あちらの方面で動いていま

す。どうぞよろしくお願いします。

○後藤委員 P連から出向をしてきました後藤律子と申します。現在、第一小学校で副担任の仕事をしております、それまでは学童の職員をしており、教育と福祉と家庭の連携にすごく興味があるので、こちらでいろいろ学ばせていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○事務局 学童でも大変お世話になりました。学校に戻られていらっしゃるけれども、よろしくお願いします。

○後藤委員 こちらこそよろしくお願いします。

○梅山委員 よろしくお願いいたします。梅山佐和と申します。この前の東京学芸大学のほうに所属しております、ソーシャルワーク教室というところが教育学部の中に、国立では非常に珍しいんですけども、社会福祉士課程が設置されておまして、そちらで学生たちの育成というか、人材育成というところに携わっております。日頃から大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 梅山先生には前期会長をお引き受けいただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

○梅山委員 ありがとうございます。

○事務局 それでは、田辺委員、よろしくお願いします。

○田辺委員 田辺三鶴と申します。たまたまゆりかごを使っているときに貼り紙を見つけて、家も近いし、保育もしてもらえるということでちょっと応募してみました。子どもが、今、1歳3か月です。こういう場は初めてで緊張しているので、よろしくお願いします。

○米川委員 米川詩織と申します。生まれも育ちも小金井市で、ずっと小金井に住んでいます。ただ、小学校までしか小金井市の学校に行っていなかったので、中学校からちょっと違うところに行っていたんですけど、そんな中で、子どもも生まれてきて、正直、こういう場にまさか自分が来るなんてと思ってかなりびっくりはしているんですけども、今、幼稚園の年少の子ども、男の子が1人います。その男の子と一緒に、もう毎週のように幼稚園に入るまでずっとゆりかごに通い続けて、ゆりかごにすごく助けられてきた者です。本当にそんなお力になれるか分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○新美委員 新美輝夫です。よろしくお願いいたします。私、昨年、退職しました。私は今まで、社会人をやっているときには会社の社員教育だとか、組織運用だとか、そういうのがメインの仕事として取り組んで参りました。やはりどの社員も、とても大事な資産なんですけれど

も、各社員の基礎能力の原点は三つ子の魂だなんてすごい感じていました。

自分は、教員はしていませんが、教職課程取得時に小さいお子さんたちの研修だったり、障がいのある子たちの研修等に3か月ぐらい行った覚えがあって、それ以来「三つ子の魂」が頭に残りながら会社運営の中で、いかに社員を教育するかという取組をしていました。

今、私には孫が2人いまして、6年生と4年生がいます。その子たちを見ながら、自分の子育て時代（全く私はやってないですよ。奥さんがやっていたんですけども）、とは全然違うということと、会社で社員からよく相談を受けたときや、こういう言い方は適切ではないのですが、女性の活用ということで、女性の管理職をつくっていく中でのキャリアを積ませる過程で、どうしても家庭環境の問題の中でお子さんの問題が出てくるというのが多く、いろんな相談を受けて対応してきたつもりです。

そういう経験を踏まえて、今回、広報を見ていましたらこの募集があったので、実際、どんなものなのかなというのに興味があって募集をさせていただきました。いろいろ学ばせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○矢崎委員 皆さん、こんにちは。矢崎といいます。3月まで多摩児相にいたんですけど、この4月に小平児相に着任してまいりました。よろしくお願いします。生まれも育ちもあきる野市です。

私、社会人1年目から4年目までは養護施設というところに、昔、孤児院と呼ばれていたところですね、タイガーマスクとか。今、孤児は少ないですけど。そこで4年間やらせていただいて、その後、自分の町のあきる野市の社協で6年間やらせていただいて、その後、社会人採用ということで児相に来ました。八王子児相と小平児相が一番長くて、平成23年度から30年度まで、8年間、こちらの地域も担当させていただいたことがあります。

今日は、一時保護の子どもたち、何らかの御事情があっておうちから離さなきゃいけないという子たちがいて、大体、都内で毎日10人ぐらい保護されているわけなんですけど、そういう逼迫している状況があるというのは、皆さん、聞いたことがあるかと思うんですけど、昨日は保護された子が、なかなかもう保護所に入りたくないといって暴れちゃって、暴れちゃうと保護所でも受け入れてくれなくて、受け入れてくれないと私たちが何とかしなきゃいけなくて、実は新宿のほうで私、一晩、その子と一緒に過ごしてきておりまして、昨日と同じ服で。

ちょっとそんな状況で、ちょっと頭が回っていないかもしれないですけど、私もずっと

いろいろな町の会議、出させていただいていますが、こども家庭センターの運営協議会というのは初めての経験です。なので、ちょっといろいろ学ばせていただきたいと思って緊張しながら来たんですけど、部長さんのお人柄でしょうか、すごく和やかな雰囲気でした。先ほど申し上げたとおり学びたいなと思っていますので、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○岸野委員 小金井市の児童発達支援センターきらりから参りました岸野と申します。よろしくお願いいたします。業務ではいつも大変お世話になっております。ただ、いつも私たちが、多分、つながっている業務ってごく一部なんだろうなと思いながら、本日、参加させていただいております。また、こちらの会議を通してもっと幅広い業務を知り、地域の子供たち、御家庭に貢献していきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 よろしくお願ひします。

続きまして、事務局のほうからも自己紹介させていただきたいと思います。

最初に、子ども家庭部長の堤と申します。僕は、東京で生まれたけれども、育ったのは神奈川なんです、大学から学芸大学で、学部、大学院、それで、留年してしまったのでセンターでコンピューティングの仕事をしていて、それから、縁あって市役所に入りました。そういう意味では小金井が随分長くなってきましたが、小金井は長い方、たくさんいるので、まだまだ地域で言うと、最近、引っ越してきた人扱いなんですけども、小金井が好きで仕事をしているので、よろしくお願いします。

子ども家庭部の経験、保育の担当を4か月、子ども家庭部長2年ということで短いのですが、教員志望でしたので、子どもに関わるこの仕事は大変だけど楽しいと思っていますので、勉強しながら頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 私、この4月よりこども家庭センター長に着任いたしました富田絵実と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3年前まで同じ子ども家庭部の中の子育て支援課のほうにいましたので、皆様の中にはちょっとお顔を見知った方がいらっしゃるすとか、その前の部署で別の会議でお世話になった方もいらしたり、御縁のある方がたくさんいらして少し緊張していたんですけど、ほっとしております。

皆様の、御意見を聞かせていただきながら、よりよいこども家庭センターの運営を考えていけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、笠井課長から順によろしくをお願いします。

○事務局 母子保健・児童福祉統括担当課長になります笠井綾子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、こども家庭センター化によって児童福祉と母子保健を、その相談機能を統括するという立場で関わっています。入職は、平成14年なんですけど、そこからずっと私は健康課の母子保健の事業だったり、子ども家庭支援センターで二十数年、保健センターの主のようにずっとここにいます。

引き続き、こども家庭センターの運営に携わっていく予定になりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 こども家庭センターこども家庭相談係におります福多左知子と申します。よろしくお願いいたします。先ほども話がありましたように、母子保健と児童福祉の分野がありまして、こども家庭相談係は児童福祉のほうの分野になります。そちらの主査をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ゆりかごのマネジャーとして今年の4月からこちらに移動してまいりました、丁海琅と申します。よろしくお願いいたします。委託を受けておりますので、社会福祉法人雲柱社の職員になります。

今年3月末まで小平市子ども家庭支援センターのほうにおりまして、こちらのほうに来ました。6年前、7何前に2年間、ゆりかごの職員としていましたので、とても懐かしい思い出、お子さんが大きくなって、その頃、小っちゃかったお子さんのお母さんがもう3人、お子さんのお母さんになっていたという変化を見ながら、また皆さんと一緒にお子さんのことを見守っていけたらなと思っております。ちょうど、一昨年度、別の講演会で矢崎さんのお話を聞かせていただいたなと思ってうれしく思っておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 小金井市ファミリー・サポート・センター、アドバイザーの榎本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私も、ファミリー・サポート・センター、社会福祉法人雲柱社というところで小金井市から委託を請けている委託事業者でございます。私は、アドバイザーとして18年目になりますので、大変長い年月をこちらで学ばせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 私は、こども家庭センターこども家庭相談係で相談員を務めておりますマスダと申します。昨年の4月にほかの部署から異動してまいりまして、まだまだ勉強しなければならな

いことがいっぱいあります。本日も勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 以上のメンバーで、協議会の事務局、務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日はお手元の資料について確認等させていただきたいと思うので、事務局のほうからお願いします。

○事務局 以降、着座にて失礼させていただきます。

まずは、本日の次第がございます。そのほか、資料といたしまして、資料1番、先ほどから御覧いただいております委員名簿、席次がございます。続いて、資料の2番が、小金井市子ども家庭センター運営協議会の運営等について(案)、資料3番が小金井市市民参加条例、小金井市市民参加条例施行規則の抜粋でございます。資料の4番が、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領、続いて、資料の5番が意見・提案シート、資料6番が本センターの条例、資料7番が本センター協議会の設置要綱、資料8番が本センター概要、続いて、資料9番が令和6年度事業報告、10番が令和7年度事業計画、資料11番が小金井市ファミリー・サポート・センターに関するアンケート結果、以下、参考資料のほうをおつけしております。

過不足などございましたらお声がけください。また、今、お気づきにならなくても、後ほど御説明の中で不足にお気づきございましたら、事務局のほうに遠慮なくお申し出いただければと思います。

今の時点では大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

資料の説明は以上となります。

○事務局 今、御紹介したところが基本的な規程等なんですが、資料5が意見・提案シートというもので、ちょっと特徴的なものになっています。傍聴とかの場合というのは、会議のメンバーはあくまで委員の皆様でありますので、傍聴の方は特別に発言の許可をしなければ、普通、発言の機会等はありません。小金井は、市民参加の観点から、傍聴の方が、本日はらっしゃいませんけれども、いらした場合には、この意見・提案シートを書いていただき、それを委員の皆様に共有して、あとは委員の皆様がそれを取り上げようと思ったときは議事の参考になさる、そういう形で市民参加をやっていると、そういうふうな仕組みになっております。

では、資料の説明、以上になりますので、次第のほう入りまして、(4)の会長、副会長の選任のほうに移らせていただきたいと思います。本日、初めての会議となりますので、

会長等がまだ決まっておりません。設置要綱の第5条に基づきまして選出をさせていただきたいんですが、互選とされているところがございます。互選のほうの選出方法について、特段の御意見がなければ指名推薦、推薦があればそれをいただいて決定していくという流れにしたいと思いますが、指名選定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、どなたか、御指名、推薦があれば御発言をいただけたらと思います。

山田委員、お願いします。

○山田委員 前期も有識者の先生にお引き受けいただいて、会がスムーズに進行されたということを伺っておりますので、今回も学芸大学の梅山先生にお引き受けいただけたらと思っております。梅山先生を推薦いたします。

○事務局 ありがとうございます。

今、梅山委員を推薦する御発言がありましたけれども、ほかに御推薦や特に御異議とかございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 では、梅山先生にお引き受けいただけますでしょうか。ありがとうございます。

○梅山委員 よろしく願いいたします。

○事務局 では、異議もなく、御本人もお引き受けくださいましたので、会長に梅山委員を決定するということにさせていただきたいと思います。

それでは、私のほうの進行の職務は終了しまして、会長にこちらへ移っていただき、御挨拶をいただいてから、副会長の選出等の議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

進行への御協力どうもありがとうございました。

(梅山会長 席移動)

○梅山会長 御推薦いただきましてありがとうございました。改めまして、梅山でございます。よろしく願いいたします。

改めて挨拶をさせていただきたいと思うんですけれども、この場が本当に、前回の期、10期に参加させていただいて、非常に意義があるなというふうに感じていたところです。会議の回数としてはやはり限られてしまうところはあるんですけれども、現状はこの場で皆さんと事務局から情報提供していただいて、現状について協議をしながらどうしていこ

うかというのを地域一体となって検討していくということができる場なので、すごく意義があるなと感じているところです。

児童福祉論とか司法福祉論とか、司法のほうも専門にしているので授業を担当しているんですけども、学生たちと共有していることとして、子ども期を支援することの意味といますか、目の前の子どもを支援するというのも非常に意味があるんですけども、やっぱりその子たちが20年後、30年後生きていくわけで、そのときにすごく影響がある、大きく関わってくる、子ども期を支援するからこそ、20年後、30年後、元気に健康に生きていくことができるということが可能になるので、切れ目のない支援というところ、部長からお話がありましたけれども、地域主体だからこそできるところだなというふうに、切れ目なく今を支援して、20年後、30年後のウェルビーイングにつなげていくということが可能になるというふうに思います。

例えば43歳で、教育虐待だったんだ、つらかったんだということで東大前で事件があったりですとか、非常に気になりますけれども、少年院に入りたかったということで近所の方を刺し殺してしまったという事件がありましたけれども、それぞれ東大前の事件は43歳で、当時、地域でどう把握されていたのかなとか、15歳の子、継続補導を希望してかかっていたようですけれども、あの子、どうだったんだろうなというのが気になっているところですけども、例えばこの場でいろんな、もう日々、とてもいい実践をしていただいていこども家庭センターのほうの実践と一緒に共有しながら、こういうところを強みとして発揮していただけるんじゃないかとか、こういう機能がさらに加わればとてもいいんじゃないかということも一緒に検討させていただけるなと思うところなので、また、私もたくさん学ばせていただきながら、皆様と様々お話しできることを楽しみにさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、再開させていただきます。副会長の選出を行います。これも互選という方法で行いますが、先ほどと同様に指名推選でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○梅山会長 ありがとうございます。

では、指名推選というところをお願いさせていただきたいと思います。では、お願いいたします。

○山田委員 日頃、子ども家庭支援センターと連携があつて、地域の実情に詳しい児童発達支援セン

ターの岸野委員を副会長に推薦いたします。

○梅山会長 ありがとうございます。

副会長に岸野委員を御推薦したいという発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○梅山会長 ありがとうございます。

では、異議なしと認めます。岸野委員に副会長をお願いすることで決定いたしました。岸野委員は、席の御移動と御挨拶をお願いいたします。

(岸野委員 席移動)

○岸野委員 改めまして、児童発達支援センターきらりの岸野と申します。御推薦のほう、いただきましてありがとうございました。

今、梅山会長のお話を聞いて、私も、今、子どもたちを目の前に毎日携わっているんですけども、この子たちがやっぱりいかに事件に巻き込まれないですか、自分の人生、嫌じゃなかったなと思える、そんな子どもたちを育てるのに、今、見守っているのに精いっぱいなんですけれども、それって一機関でとか一個人でできることって限界がありまして、まさにちょっと今回、こちらのほうに御参加いただく機会をいただきましたけれども、もちろん子どもたちを中心に御家庭、そして、こちら、こども家庭センターでお勤めされている職員の方々も疲弊のされやすい状況の中で、それでも志を持ってみんなで支えていける、そして、また地域の方たちと一緒に見守っていただける、見守っていけるような話し合いになったらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○梅山会長 ありがとうございました。

では、会議の運営についてというところに早速入らせていただきたいと思います。次第の5となります。会議の運営等について。

会議録の作成方法等、会議の運営等を決めておきたいと思います。事務局の御説明をお願いいたします。

○事務局 資料の2番を御覧ください。会議の開催の前提といたしまして、この資料の1の4つの項目について御説明をさせていただき、1及び4については、本日、この会議でどのような方法にするかを決定させていただきたいと思います。

まず、2、会議の公開についてでございますが、小金井市市民参加条例第6条の規定によりまして、附属機関等の会議は公開となっております。条例の詳細については、資料の

3に添付をいたしております。

また、3番の会議の傍聴についてでございます。こちらは資料の4にございますけれども、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領に沿って運営をしていきたいと考えてございます。

続きまして、1番、会議録作成の基本方針等についてでございます。お手元の資料3を併せて御覧いただければと思います。市民参加条例と条例施行規則の抜粋がついております。条例第7条第1号で、附属機関等の会議録を公開することとなっております。そして、会議録の記載方法につきましては、施行規則第6条で定められておりますが、どのような作成方法にするか、規則第5条に従って、まず1番目、全文の記録とするか、2つ目、発言者の発言内容ごとの要点記録とするか、3つ目が、会議の内容等の要点記録とするかをお決めいただきたいと考えてございます。なお、従前どおり事務局の提案は1番の全文記録でお願いできたらと考えてございます。

4番については、後ほど御説明いたします。

まず一旦、御説明は以上となります。

○梅山会長 ありがとうございます。

今、事務局からの説明がありました。まず、前提として、2番、会議の公開、3番、会議の傍聴については、条例等で規定されていることもあるため、このように進めたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○梅山会長 ありがとうございます。

では、異議なしというところで御提案のとおりというところを確認いたしました。

続いて、決定しなければならない会議録の作成方法について、御意見があればお願いいたします。

確認というところで、これ、私もいろんな会議に携わらせていただいていたいて、後で見直したときに、「えー」とか「あー」とかというのが入っていることがあるんですけども、それは後で修正というか、ここ、削除でお願いしますということが可能だという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 可能でございます。まず、事務局で録音などを確認した上で、案を作成し、委員の皆様にご確認いただく機会を取りますので、その段階で修正が可能でございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

- 事務局 通常は「あー」とか「うー」とかというのは、整文と申しまして、そこは事務局のほうでも気がつけば削除させていただきたいと思います。その上で、言った内容とちょっと文字起こしが違っていたとかという場合は、校正の機会がありますので、そこで修正していただける。また、「あー」とか「うー」も事務局のほうで見ているつもりですけど、見落としがありましたら御指摘をいただければと思います。
- 梅山会長 ありがとうございます。
- 今の御説明も踏まえて、皆様、いかがでしょうか。
- 特に御意見がなければ、議事録の会議録の作成方法については、事務局の御提案のとおり、協議結果によって変更あるというところも踏まえながらしたいと思います。よろしいでしょうか。
- 新美委員 これ、何番なんですか、1、2、3の。
- 事務局 事務局が提案しているのは全文でございます。よろしければ、全文でさせていただければと思うんですが、そのほうが要約する必要もなく、作成も早いというよさもございます。
- 新美委員 ほとんどしゃべった内容がそのまま文になるということですか。
- 事務局 そこはちょっと校正次第ということになりますけれども、同じことを繰り返してとかという場合はやはり整文として削ることもございますし、場合によっては、会議録として公開するのは一部ということであれば、そこは御相談させていただければと思います。
- 梅山会長 よろしいでしょうか。気になられる点があったら。校正で上がってきたときに、御相談させていただくことができるというところで、見直しの機会があるかなというふうに思います。
- 事務局 あと、場合によっては、会議場ではお互い顔が見えているので通じるのだけれども、ちょっと言葉を補ったほうが良いというところもあると思うんですね、文字にしたときに。その辺は校正のところで御相談いただきながら、また、こちらにも必要なら提案をさせていただきながら直すという形を通常させていただいています。
- 新美委員 分かりました。今まで私が育った環境での議事録は要点だけでした。
- 梅山会長 そうですね。
- 新美委員 はい。必要以外なものは基本的に全部削除、判断に必要な内容だけ書く、そういう世界にいたものですから、発言内容の文字起こしには驚きました。
- 分かりました。ありがとうございます。
- 梅山会長 ありがとうございます。

では、また、何か生じた際に皆様と協議させていただくというところで、現時点では御提案のとおり①番、全文記録というところで決定させていただければというふうに思います。

では、次に校正の方法について説明をお願いいたします。

○事務局 先ほども申し上げたんですけれども、事務局のほうで基本的な校正までを行いました上で、委員の皆様には校正原稿を送らせていただきます。この段階で、修正削除などの校正がありましたら、メール等で事務局まで御連絡をいただければと思います。事務局で再度、確認修正などの校正を経た上で、会議録は、最終結果は会長に御一任いただくものとし、ホームページ等で公開をさせていただく流れとなります。

説明は以上です。

○梅山会長 ありがとうございました。

そのような流れで、皆さん、お願いしたいと思うんですけれども、こちらについても御理解いただいたというところで問題ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、4番、意見・提案シートの説明をお願いいたします。

○事務局 先ほどの資料2と資料5を併せて御覧いただければと思います。資料5番のほうが実際の意見・提案シートでございまして、傍聴者の意見を積極的に反映できるようにするため、傍聴にいらっしゃった方に資料と一緒に配布し、意見がある方は事務局に御提出いただくというものでございます。この会議において導入するか、また、どう取り扱うかについて御協議をいただきたいと思いますと考えてございます。

資料2の4番を御覧いただければと思うんですけれども、決定いただきたい事項といたしましては、まず、こちらの意見・提案シートを設置するかしないかというところを御決定いただきたいと思います。従前、設置させていただいております。

設置する場合といたしましては、まず1つ目が記名を求めるか、2つ目といたしましては、正式資料として公開の対象にするか、3つ目は、協議に必ず取り上げるかを御決定いただきたいと思いますと考えてございます。

ここに記載させていただいておりますものは、前期のこども家庭センター運営協議会での取扱いを記載してございます。基本的には氏名も含めて原文のまま会議録と併せて配布資料といたしまして公開し、無記名だった場合は参考資料として委員へ配付するというのが流れとなっております。

また、意見・提案シートを議題として取り上げるかどうかという点につきましては、内容によりまして、委員の皆様から審議の議題として取り上げたいというお申出があった場合は、考慮いたしまして、必要に応じて議題として取り上げるということにいたしております。

また、3つ目といたしまして、提出の期日でございますが、会議開催の10日前までに頂いたものにつきましては、事前配付資料などとして委員の皆様にお送りすることができるかと存じますが、以降に届いたものにつきましては、可能な限り当日配付資料とするという流れでございます。

以上につきまして、導入するかどうか、記名を求めるか、審議の取扱いについて御協議をいただければと思います。

説明は以上となります。

○梅山会長 ありがとうございました。

基本的には、この事務局の御提案のとおりというところなんですけれども、導入するという案という理解でよろしいでしょうか。

○事務局 はい。お願いします。

○梅山会長 記名についても、記名ありというところの御提案というところですけども、皆様、いかがでしょうか。まず、御質問等、御意見等いかがでしょうか。

○後藤委員 これまでも、傍聴は認められていましたか。そうだったんですね。分かりました。そこがまず不明でした。ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

質問なんですけれども、他の協議会であるとか小金井市内の会議でもこの意見・提案シートというのが設置されている会議があるかというふうに思うんですけども、そこでメリットとデメリットといいますか、懸念事項等が上がってきているかどうかという点はいかがでしょうか。

○事務局 ほぼ、ほとんどの市附属機関で導入のほうがされているものでございます。会議の内容などにもよりますけれども、計画などを策定する案をつくる会議ですとか、具体的な成果物が明確にあるような会議などの場合は、特に審議の内容を踏まえて、傍聴の方から御意見がある場合もありますので、そういったものを吸い上げていくためのツールとして設置をし、また、いただいた意見について、内容により、これはぜひ反映していくべきというような御意見を委員の皆様からいただいた場合には参考としていくということが、実際、

メリットとしてございます。

デメリットといたしましては、場合により特定の団体の活動の後押しになると受け取られる懸念があるような要望等が記載される場合には、まずは頂いた段階で会長と御相談をさせていただくということはあるかと思います。また、特定の団体や個人について、誹謗ですとか個人情報を特定されかねないというような懸念がある記載がある場合も考えられますので、そういった場合は取り上げないというようなことを判断していくことになるかとは思います。

○梅山会長 分かりました。詳細に御説明くださってありがとうございました。

今の内容を踏まえて、皆様、いかがでしょうか。

○後藤委員 もう一度いいですか。別の会議で、こういう傍聴した人からの意見を聞くシートが、毎回、議事録に添付されている会議に出席していきまして、その会議では特に議題で案を取り上げたことはなかったんですが、やはりほかの方の意見を聞くというのは大事な機会だなとは思ったんですが、今の意見を聞いて、そういうことがあるのであれば、やはり氏名や所属団体などはきっちりと記載して精査する必要があるのかなとは思いました。

○梅山会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○新美委員 よろしいと思います。とてもいいと思います。

○梅山会長 そうですか。

○新美委員 記名でね。

○梅山会長 そうですね。記名でというところで。

○新美委員 希望としては、もし誹謗中傷があったら、こういうのがありましたよと、口頭の説明だけはこの場でしていただいたほうがありがたいと思います。キャンセルしましたと。それだけ希望です。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 私が所管しているある会議で、正副会長の御判断で誹謗中傷に当たるとして公開しない意見・提案シートが出ました。全体としては非常にまれです。私は、市民参加を所管する企画政策課にいたこともありますけれども、ほかの会議で聞いたことがなかったぐらいなんですが。その場合は、原則は取り上げなかった意見・提案シートがあるということを正副会長のほうから披露していただいて、それが誹謗中傷に当たるからとかということを説明していただく形だと思います。

その上では、中身に触れられるかは誹謗中傷の内容によります。

○新美委員 それで十分です。

○梅山会長 ありがとうございました。

では、基本的には、今、御説明いただいたとおり、そして提案どおりでよろしいかと思いますが、意見・提案シートの導入について、そのように進めていきたいというふうに思っています。では、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。議題①こども家庭センター業務について、事務局から説明、お願いいたします。

○事務局 資料の6番を御覧ください。こども家庭センター条例でございます。こども家庭センターは、この条例に基づき設置をしてございます。

設置の目的、(第1条)と事業、(第3条)を御覧ください。休館日は日曜日と祝日、年末年始となっております。こども家庭センターには親子あそびひろばがございまして、そのひろばをゆりかごという名称で呼んでおります。ゆりかごは土曜日開所しておりますので、日曜日と月曜日にお休みをしております。

利用対象者は、市内に居住する18歳未満の児童と保護者となっておりますが、ひろばにつきましては、6歳までの未就学の児童とその保護者ということになっております。

資料の7を御覧ください。こども家庭センター運営協議会設置要綱でございます。まず、第1条の設置の目的、第2条の所掌事項、第3条の構成機関のとおりでございます。

任期は2年といたしまして、2期に限り再任することができるとなっております。

会長がこの会を代表いたします。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代理するということになってございます。

この協議会の招集は会長がいたしまして、委員の過半数の出席で成立することになってございます。

続きまして、資料8-1を御覧ください。小金井市におけるこども家庭センター、こども家庭相談系の概要を図でまとめたものとなっております。こども家庭センターは、センター長1名、統括支援員である母子保健児童福祉統括担当課長が1名おり、こども家庭相談系においては、直営業務部分を担う市役所職員が会計年度任用職員含め9名となっております。

こども家庭センターの委託業務部分でございます。ひろば事業とファミリー・サポート・

センター事業が社会福祉法人雲柱社に業務委託をしております、マネジャー1名、職員が非常勤等含めまして7名、ファミリー・サポート・センター担当職員が4名の配置となっております。

市直営部分の業務に関しましては、主な業務は相談事業で、虐待対応、養育困難家庭のケースマネジメント、要保護児童対策地域協議会の調整機関となっております。その関係上、ケース検討会を主催させていただき、関係機関との連携を図っているところでございます。

委託部分につきましては、ひろば事業といたしまして、育児教室、講座の開催などにより情報提供を行ったり、地域組織化活動等を行っております。平成29年度からは、地域子育て支援拠点と位置づけまして、ひろば内での相談にも対応できるよう充実に努めております。また、令和6年度9月からは、地域子育て相談機関を開始しております、未就学のひろば利用者のみならず、18歳までの子どもを対象とした相談を継続して受けられる体制となり、必要時に直営部分と連携して相談対応しているところでございます。

続いて資料8-2、こども家庭センター業務関係図を御覧ください。これまで児童福祉部分を担っていた従来の子ども家庭支援センターと母子保健分野は、それぞれ別の部署にございました。児童福祉法改正によりまして、児童福祉部門と母子保健部門の機能を統合したこども家庭センターを設置することが努力義務となったことから、令和6年度に子ども家庭支援センターの機能と母子保健の機能を有するこども家庭センターとして設置したことでより連携を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う体制を取っております。

本日、運営協議会の対象となりますのは、従前どおり従来のこども家庭センターの機能を有するこども家庭相談系の業務が主となっております。ファミリー・サポート・センターも委託業務の中で運営されております、マネジャーがひろばとともに統括管理をしております。業務につきましては、後ほど御説明する事業報告で詳しく御説明させていただきます。

それから、資料3の関係機関との連携図を御覧ください。様々なお子様の御相談をお受けするために、こども家庭センター内だけでなく、各関係機関との連携をしながら対応しているところです。こども家庭センターの右側に児童相談所がありまして、児童相談所とは連携・協力関係を持っております。日常的に連絡を取り合い、様々なことを相談しております。

その下に、子どもと家庭を中心として取り巻く関係機関がございます。そこをつなぐように大きな輪ができております。小金井警察、医療機関、民生児童委員、市内幼稚園、民間保育施設、また教育委員会、庁内の関係部署とネットワークをつくっております。こちらが要保護児童対策地域協議会の概要となります。

御説明は以上となります。

○事務局

資料8-1の一番上の「地域組織化（ひろば事業も含む）」というのがございます。御存じの方もいらっしゃると思うんですが、小金井はこども家庭センターを相談等含めて軸にしています。それだけではなくて、児童館のほうでもひろば事業、それから学童保育のほうでもひろば事業というのをしていまして、親子で連れ立って遊びにきていただく。その中から、御不安な点があれば御相談とか、またはこちらのほうで気づきがあればということ従来から意識してきました。その上で、都と国のほうで地域子育て相談拠点というのでございまして、端的に言えば、登録をして継続的な相談に対応する、そして記録をつくっていく。その記録と登録によって、継続的な相談をして、こども家庭センターにしっかりとつなげていく。かなり難しい事案があったときには直ちに連携して対応できるようにする、こういうふうな仕組みになっています。

その中で、今、こども家庭センターを軸として、ゆりかごのほうで地域子育て相談機関としての位置づけ、今までも子どもたち、親子で遊びにきていただいて、何かあればということを考えてきましたが、そこをしっかりと態勢を組んだところなんです。そして、児童館のほうでも、地域子育て相談拠点としての位置づけでしっかりと連携をするということを強化しようとしているところです。

ですので、別の言い方をすると、学童保育のほうは従前どおりの気軽に遊びにきていただける場としてやっていくという形になりますが、この3階層できちんと連携をして、気軽にまた相談いただける、また、我々のほうとしても、何かありそうだなという事案に気がついて連携につなげていけるようにしようというふうにしているところでございます。

以上です。

○梅山会長

ありがとうございます。

では、御質問、御意見等があればお願いいたします。新美委員、お願いいたします。

○新美委員

すみません。私、全くこの分野の知識が無いので、自分の娘に話は聞いたりしますが、実際にこれだけの仕組みがあるって、市民の方ってみんな知っているんですか。

○梅山会長

その辺り、いかがでしょうか。田辺委員、いかがでしょうか。

○田辺委員 全然知らなかったです、本当に。どこで知ればいいのかなんて思ったんですけど、広報紙とかに載っているってことですか。資料8－1の一番上の「地域組織化（ひろば事業含む）」の職員体制のところというのは、ゆりかごの職員の方たちの内訳とか説明ということであって、精神保健福祉士1人、教員資格1人のところがゆりかごの職員の方の。

そういうのも知らなくて、いつも利用していて、みんな、保育士さん、または教員資格を持っている方だと思っていたんですけど、ここに内訳が細かくあって、知っていたらもっと相談できたかなという気持ちにはなって、どこまで相談していいんだろうって、ちょっと育児の愚痴とか、こういうことがつらくてみたいなことを話したりできる、結構しているんですけど、時々、ちょっと家でしんどくて、もっと踏み込んで相談したいというときがあって、誰に相談していいんだろうというのが分からなかったので、今、新美委員さんがおっしゃっていたみたいに、こういう枠組みとか、専門のスタッフがちゃんというよというのを知っていたら、もっと使いやすいなというのは思いました。

○梅山会長 ありがとうございます。新美委員からとても大切な御質問と、田辺委員から御意見いただきました。

ほか、いかがでしょうか。

○米川委員 すみません、私は正直、全部のところに行っていたので、児童館も学童の遊び場もゆりかごも、私、ちょっと働いてないので幼稚園までずっと自宅保育だったのであまりにも暇すぎて、もういろんなところを網羅したんですけど、でも、すごく田辺さんのお話、すごく分かって、私なんかは、もう各地に行くたびに、ほかにいいところはあるんですかというのをすごく聞いて、聞いて、聞いているんです。いろんな人に聞いていて、そうしたら、いろんなところがあるよって教えてもらって、児童館もほぼほぼ制覇していますし、学童も、今、貫井北町なんですけど、もとは私、中町のほうに住んでいたもので、中町って、正直、児童館がすごく遠くて行きづらい、すごく行きづらいんですけど、それこそ一小的学童保育のほうの遊び場にちょっとだけ行ったりとかってしていたので。

やっぱり私みたいにガンガン聞ける人だったらいいんですけど、やっぱりそういうのを聞かない、聞くのが難しいってお母さん、絶対いらっしゃるし、正直、小金井在住してすごく長いから分かるんですけど、ホームページがとても見にくいんです。それはすごく思っていて、これがもっと見やすければ、絶対ほかのお母さんたちも分かっているようになって人は、多分、たくさんゆりかごで会ったお母さんたちもすごくそういう話をするので、もうちょっとその辺が改善されていたら、田辺さんのように知らなかったですという方が、

多分、もうちょっと減るんじゃないかなと個人的に思います。

○梅山会長 ありがとうございます。

では、今、出された意見、御質問であるとか意見というところで、場の情報提供であるとか、プラスアルファでスタッフの構成、スタッフ構成についての情報提供という、この広報の部分、ホームページの状況も含むというところなんですけれども、この辺り、今、御意見をいただいていかがでしょうか。事務局のほうからいかがでしょうか。

○事務局 こちら、ゆりかごの職員の資格ということなんですけれども、マネジャーが、今回、異動してきたように、職員の移動もありますので、必ずしもこの資格の者が固定してというのが継続できるかというところちょっと難しいかもしれないというのが一つございます。ただ、こういうひろば事業ができるというところで皆様のお声をお聞かせいただけるというところでは職員対応ができるところにはなっております。ちょっとその四角のところまでは載っていなかったというところは現状としてあります。

先ほどホームページが見にくいというようなお話もありましたので、そちらについて、検討できたらというふうに思っております。

○米川委員 私とかは在住が長いので、正直、そういうもんだと思って結構見ていたんですけど、正直、ゆりかごとかで会うお母さんとかに話すと、「すごい見にくいんだけど、あれはもともとなの？」みたいなことを結構言われたりするんです。それは、私みたいに長ければ、もう正直、慣れているから全然大丈夫なんですけど、新しく入って、やっぱりお子さんが生まれて小金井市に来た方もすごく多いので、そういう方からしたら、何であんな見にくいってことで、結構何人も言っていたので、もうちょっと変えられたらいいかなと思いました。

○田辺委員 今のお話に付随して、のびのび広場とか、今日もやっていると思うんですけど、それもゆりかごに行って情報を聞くまで全然知らなくて、多分、知る機会がないというか、多分名称なのかな。ちょっと行き着かない、情報に。ここに来て初めて知って、最初からちょっと行って記録取りたかったみたいな気持ちになったので、分かりやすいというのが、どう分かりやすいというのがちょっと今は説明できないんですけど、確かにちょっと見づらいというのは前から感じて、そういうもんだなって思っていたのが印象です。でも、せっかくここに来て、事業があって、スタッフさんもすごく親切で、よく相談に乗っていただいたりもしているので、せっかくだったら使ってくださる方がいっぱい増えたほうがいいと思うので、多分、情報のアクセスのしやすさはすごく大事だと思います。

○梅山会長 ありがとうございます。

○山田委員 ちょうどつい最近、学芸大学の幼稚園にファミリー・サポートとしてお迎えにいったときに、待っている間に学芸大学の幼稚園のお母さん方の会話が聞こえてきて、1人はゆりかごのひろばによく行っている方なんです。もう1人は知らない方なんです。それで、「ゆりかごひろばというのがあるんだよ」という話をしたら、それを聞いたお母さんが、「そんなのあるの？」って、おっしゃっていて。もう幼稚園の年長さんのクラスのお母さんだったんですけど、学芸大学の中の幼稚園でさえゆりかごひろばを知らない人がいるということが私はすごくショックで、えー、知らなかったんだって、こんな近くにあるのにと。

 こっちのほうの貫井北町の地域というのは、もうゆりかごひろばと、あとはもう道路を渡って本町児童館しか遊び場がなくて、あと、坂下は貫井南町の南児童館しかないのでもとも遠いんですね。それでさえゆりかごひろばを知らないというのが、やはりちょっと近所の赤ちゃんのお母さんとかにも本当にチラシを配って回りたいというぐらいの気持ちになりました。

○梅山会長 ありがとうございます。

 事務局、お願いいたします。

○事務局 一応、念のため言わせていただくと、市としてはのびのびこがねいっ子のほうでそういったことが分かるようには努めてきたところです。ただ、これ、母子バッグには入っていますが毎年発行しているものが、今、必要としている方に届かないかなというところもある。

 あと、説明をさせていただくと、市報とかでもお知らせには努めてきたので、その上で、今、おっしゃったようにホームページとか、あと、市はLINE等も行っていますが、そういうところも活用するところは課題もあるかなというようなことを伺っておりましたので、検討できるところは検討したいと思います。

 また、ホームページについては、市役所全体でももう少し見やすさとかを改善しようというところがございます、それとも併せましてちょっと考えるところかなというお話をしていたところです。

○梅山会長 新美委員、お願いいたします。

○新美委員 最近、小金井市の市報はすごくよくなってきたと思うんですよ。だから、あのメンバーの人たちでホームページも見直してもらいたいのではないかなと思うんです。やっぱりホームページはちょっとさすがに恥ずかしいなというぐらいのレベルだと思うんです。市報

はよくなってきたから、ぜひそのメンバーで、メンバーといいますか、やると相当よくなると思いますね。

皆さん、見るのは携帯しか見ないですから、これは本、配ったって見ないですよ。だから、本を配るだけお金もつたいないという感じですね。せっかくですから、皆さんの御意見なんでも対応していただけると。

○梅山会長 ありがとうございます。地域の声というところで、ここで一緒に共有させていただけたんではないかなというふうに思います。今後、御検討いただけるというところでしたので、また情報共有等、次の会議等でも早速してくださると助かります。

あと、今、広報というところに関わって御意見、情報提供していただきましたけれども、その他の内容でいかがでしょうか。

特にございませんでしたら、また、もし思いつかれたら最後のところを出していただければというふうに思います。

では、続きまして、議題の②、令和6年度こども家庭センター事業報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料9を御覧ください。こちら、令和6年度こども家庭センター事業報告になります。

1番、子ども家庭総合ケースマネジメント事業です。こちらは、こども家庭相談係で請けている総合相談件数の過去3年の推移を表しております。一般的な育児相談は育成相談となっており、虐待等疑いでの相談は養護相談の児童虐待相談となっております。

令和4年度から令和6年度まで書かれておりますけれども、令和4年の頃はまだ新型コロナウイルス感染症の流行における外出自粛があった頃でした。以降は、徐々に新型コロナウイルス感染症の流行前の生活に戻ってきており、この3年間は過渡期となっております。こちらの表には、区分に実件数、延べ件数、要保護児童数とあります。実件数は新規に受け付けた件数、延べ件数は継続して対応している相談延べ件数、要保護児童数は要保護児童対策地域協議会の構成機関同士で連携し合い、対応する対象となった児童の数となっております。

相談件数は年々少しずつ増えております。令和5年度と比べても、相談実件数はほぼ横ばいなのですが、延べ件数は年々増加を続けています。継続した関わりの中では、直接相談対応しているものもあれば、関係機関と情報共有し、状況を見守り、対応を検討するなど、関係機関と連携して対応しているものもあります。

例年相談件数が多いのは養護相談になります。養護相談には大きく2つに分けて、児童

虐待の相談と養育困難に係るその他の相談とあります。養育困難の相談については、虐待には至っていないものの、養育者の心身の状態や家庭環境などから養育困難な状況が懸念され、そのままにしておくと虐待に至る恐れがあるケースを対応しております。

件数としては、養育困難の相談を対応するその他の相談が一番多くなっていますが、ここ3年の傾向を見ると、児童虐待相談の対応が年々増えていることが分かります。今は児童虐待についての衆知が広くなされていることもあり、心配な御家庭について関係機関から、また周囲からも心配な御連絡が入り、こども家庭センターでの対応につながっております。

次に、②年齢別相談対象者です。例年、ゼロ歳から6歳の未就学児に関する相談が多い傾向にあります。保護者については、主に保護者自身が利用対象者となる産前産後ヘルパーに関わるものが多く占めております。産前産後ヘルパーの需要はとても高いことに加えて、長く継続して対応していた児童の進行管理において、相談対応の終結が可能であるか見直したことなどより、令和6年度は傾向が変わり保護者の数が増加しております。

次に、③ゆりかご保育士（職員）による相談です。ひろばの利用者数が年々増加しており、それに伴って相談件数も増加しております。ひろばの利用が相談をするきっかけにつながっていることがうかがえます。ひろばの利用者数については、後ほど御説明いたします。

裏を見ていただいて、④専門相談（こころの相談）です。令和6年度は令和5年度と同じ利用者数となりました。こころの相談を希望して連絡を受けることもありますが、ケース対応の中でこころの相談を案内して利用につながるものが度々あります。育児をする中で、もやもやする気持ちを整理したり、精神科を受診するのにちゅうちょしており、まずは保護者自身の気持ちを話してみるといった様々な目的で利用しており、臨床心理士が対応する中で、保護者の様子に留意した上で、適宜、精神科等の受診を進めることがあります。

⑤育児不安親支援事業です。こちら、ひだまりという通称名がついております。育児不安を抱えた保護者がグループで話をするのですが、保護者自身の事業であること、また利用者が子どもの保育を必要としなかったことから、令和6年度は子どもの利用はございませんでした。親の利用は横ばいで推移しました。保護者自身が抱える思いをそれぞれ話し、グループの中で保護者自身が認められる経験やほかの保護者の話に共感する体験を経て、精神的な負担の軽減を図ります。

なお、こちらの事業は、令和7年度からは母子保健係に移行します。未就学児の保護者を対象に実施し、早い段階で養育困難や虐待の予防につながるよう引き続き実施してまいります。

次のページです。次に、子ども家庭在宅サービスの提供・調整です。

(1) 育児支援ヘルパー事業です。利用者数は年々増加しており、需要の高い事業となっております。母親以外に支援者がいない場合などが対象となりますが、核家族化が進んでいることや実家が遠方にある、また祖父母が就労していることなどといった背景が需要の増加につながっていると考えています。

また、育児支援ヘルパー委託事業者連絡会についてですけれども、こちら、令和4年、令和5年は「(養育支援訪問事業も含む)」と書いてありますが、令和6年は子育て世帯訪問支援事業に変わっております。こちらは、後に出てくる養育支援訪問事業という、産前産後に関わらず養育支援が特に必要と認められる家庭に対してのみ支援者を派遣する事業があり、支援者のうちヘルパーも含まれております。

産前産後支援のヘルパーの委託事業者と同じ事業者に委託していたことより、両方の事業を含めて連絡会を行ってまいりました。児童福祉法の一部改正により養育支援訪問事業のヘルパーによる支援の部分が切り離されて子育て世帯訪問診療事業となったことから、令和6年度は育児支援ヘルパー委託事業者連絡会の下で括弧が子育て世帯訪問支援事業と表記が変更しております。

(2) 子どもショートステイ事業です。令和6年度は、特に支援を必要とするケースによる複数回の利用があったため、申請数、延べ利用人数、延べ宿泊数、いずれも増加しました。必要時に利用ができたことで、家庭での家事育児負担を軽減できたと考えております。引き続き動向を注視してまいります。

(3) トワイライトステイ事業です。仕事や育児疲れなどにより平日の夜間の育児が困難な家庭を対象に、小学生までの子どもを一時預かりする事業です。令和6年度7月から登録を開始し、9月から預かりを実施しております。引き続き事業の周知や必要とする家庭に対しての案内などを行い、家庭での養育の負担軽減に努めます。

裏のページに行きます。3番、要支援家庭サポート事業です。

(1) 子育て世帯訪問支援事業につきましては、先ほどお話しいたしましたとおり、養育支援訪問事業のヘルパーによる支援の部分になります。その下にある(2)養育支援訪問事業が、令和4年、令和5年の専門相談(訪問)と書いてある実人数に当たる部分とな

ります。養育支援訪問事業は、ヘルパー以外の看護師といった専門職が派遣され、相談支援などを行います。特に支援が必要と認められる家庭に対して入る事業であるため、年度によって対象者数の変動があります。

4番、在宅サービス基盤整備事業です。

(1) 養育家庭制度普及活動です。例年、小平児童相談所さんとの共催で、養育家庭体験発表会を行っております。養育家庭とは、里親のことを東京都では養育家庭と言い、養子縁組を目的とせず、家庭で暮らすことができない子どもを養育する家庭のことです。この養育家庭について理解を広げるために行っているのが、体験発表会になります。令和6年度は、養育家庭で育った方自身の講演が行われ、来場者からは貴重な話を聞いた、養育家庭制度は、今後、充実されることを願いますといった感想をいただいております。

次のページです。5番、地域組織化事業です。親子あそびひろば、ゆりかごでの事業になります。主に変動があったところをピックアップして御説明いたします。

(2) の親子あそびひろば利用人数です。年々増加しており、特にコロナ禍以降は急激に増加しております。土曜日も利用できることもあり、こちらには載っていませんが、保護者のうち父親の人数も年々増加しております。

(3) 子育て支援活動です。コロナ禍で「誕生会」というのを中止していたんですけども、こちらが令和6年度から再開しております。こちらは、6ページに「誕生会」というのが載っています。また、子どものけがの防止を狙った「Safe kids Japan」といったものや、小学校入学を控えた保護者を対象とした「もうすぐ1年生」というプログラムも新たに組まれました。新規のプログラムのほか、6ページに書いてある「エンジェル教室」や「カルガモ教室」「0歳の集まり」の利用が増加しており、保育園や幼稚園入園前での利用ニーズがとても高いことがうかがえます。ひろばやプログラムを利用することで、子ども同士で遊んだり、親同士で話ができるきっかけになっていると考えられます。

7ページの(4) 地域子育て相談機関です。こちらは、令和6年度9月から実施しております。ひろばを利用した際に職員に相談ができるのですが、ひろばの利用自体が未就学児に限られています。地域子育て相談機関は、就学してひろばを利用できなくなっても、18歳までの子どもの子育てについて相談ができる機関として設置されております。必要時、こども家庭センターと連携することになっております。

開始当初はひろばの利用者と地域子育て相談機関の利用者で登録を受けていたのですが、実際にはそのすみ分けが難しいことから、令和6年度末にひろばの利用登録の際に地

域子育て相談機関の登録もできるように一部変更しています。

裏に行きまして、6番、ファミリー・サポート・センター事業です。

(2) 活動状況を御覧ください。令和5年度から急激に増えており、非常に需要が高まっております。協力会員が少しずつ増えてはいるものの、まだまだ募集が必要です。ファミリー・サポート・センターを実施してから20年がたち、令和6年度には会員向けアンケートを実施しております。こちらについては、後ほどの議題で御説明いたします。

次のページです。9ページ、7番、要保護児童対策地域協議会です。こちらの協議会は、児童虐待や養育困難や非行に関することなど、継続的に支援が必要な児童について、関係者のネットワークで支援をするものでございます。こちらに関しましては、参考資料の中にリーフレットを配布しております。「支援の輪をつくり子ども虐待から守りましょう」というリーフレットが入っているかと思います。後ほど御覧いただけたらと思います。

平成30年度には小金井特別支援学校さん、令和元年度には学芸大附属幼稚園さん、そして令和5年度からは社会福祉協議会を構成機関に加え、ネットワークの拡充を図っております。各組織の代表が集まる代表者会議が年1回、実務的な役割を担う職が出席します実務者会議が年5回、ケース検討会議や個別的に直接対応している担当者が集まるものですけれども、こちらは随時実施しております。

毎年1回、知識や意識を高めるために研修会も開催しております。昨年度は「支援が入りにくい子どもに何が起きているのか」というテーマで、臨床心理士、公認心理師であり、こども家庭相談系のケースワークに関するアドバイザー事業の講師でもある、一般社団法人ATTI Japan、榊原先生にお話しいただき、大変好評でございました。

8番、関係機関連絡会があります。多くの関係機関と連絡会を定期的に行い、また、市内の保育園や幼稚園、小中学校、特別支援学校、児童発達支援センターといった関係機関へ巡回訪問を行い、連携の強化に努めております。

裏のページです。9番、運営協議会開催状況です。これは、こちらの協議会についての御報告が載っております。

なお、参考資料として、次のページに児童虐待対応について載っております。こちらについては、令和6年度、①の虐待種別の令和6年度は、非該当については掲載されておられません。こちらは、今まで虐待の非該当だった数が掲載されていたんですけれども、東京都を通じて国へ報告する統計の方法に一部変更が出ており、非該当となった場合には養護相談や育成相談などのほかの適する種別に変更することとなったため、こちら、令和6年

度の部分については非該当が掲載されておりません。

長くなりましたが、御説明は以上です。

○梅山会長 ありがとうございました。

皆様、御質問、御意見等いかがでしょうか。

○事務局 ちょっとよろしいですか。子ども家庭部長です。

○梅山会長 お願いいたします。

○事務局 まず、資料9の1ページのところの虐待の部分です、相談の。延べ件数として増えていて、そういう意味では継続的な関わりが増えている。参考資料1のところを御覧いただきたいんですけども、こちらが対応状態として、端的に言えば身体と心理的が増えているというふうに見受けられるということです。ただ、これ、身体で言えば、例えば従前と言うと本当にたたいたことが多い認知だったんですが、今で言えば外に子どもを出してしまうのも身体的虐待なんですね。そういう意味で、そういう認知が広がって、通告等をいただけるようになってきたのかと思います。

同じく心理的虐待も、暴言とかというだけではなくて、子どもの前で激しい親子げんかをするとかということも、子どもを傷つけることから心理的虐待等につながるようになってきました。そういったことも加えて、件数につながっているのかと。

それから、②の通告経路を御覧いただくと、市のその他のところで御覧いただけるように、福祉事務所、保健センター経由ではない、近隣の方とかを含めた通告とかが増えています。

それから、あと、もう一つ補足は9ページのほうを御覧いただきたいんですけども、ネットワークづくりの関係で要保護児童対策地域協議会の部分です。こちら、件数だけ見ると、ある意味、横ばいというか、上がったたり下がったりのように見えますが、私どものほうとしては、この2年、実務者会議に力を入れてきました。それまでは、ケース検討会議にあるような進捗管理とかをやってきたところなんですけれども、事例の共有とかを含めた実務者同士の交流や検討のほうへ力を入れてやってきたというところがございます。

補足になりますが以上です。

○梅山会長 では、母子保健・児童福祉統括担当課長、お願いいたします。

○事務局 今まで実務者会議は庁内の係長級と、あと、警察さんや児相さんや東京都に所属している部署で会議体を開いて、事例検討だったり、進行管理だったり、あとはトピックスについて協議したりということをやってきたんですけども、令和5年度から、地域別の実際

に職務している職員さんに参加いただけるようにということで、児童福祉関係の施設だったり、小学校、中学校等にお声がけをして実施を始めています。

５年度には、試行的にやらせていただきまして、１地区のみという形で実施をしました。昨年度も試行だったんですが、残りの３地区を、関係機関の方にお声がけをして、事例検討というような、底上げというか、地域全体でお子さんを支援していくような部分にしっかりと意識がそろうようにという目的も込めて、そういった形の運営に切り替えていくことになっております。

以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。

それでは、皆様、御質問、御意見等いかがでしょうか。新美委員、お願いいたします。

○新美委員 すごい多岐にわたっていろいろ対応されているので感心いたしました。御苦労さまです。

その中で、ちょっと教えてもらいたいんですけど、例えば１ページ目から、小金井市で言うところの児童って、まず全体で何人、対象は何人いるんですか。

それが一つと、今日の会議が始まるときに、結構、職員の方に負荷が大分かかっているというところをおっしゃった方がいらっしゃって、それがちょっと引っかかっているんですけども、要は余力はありますか、児童に対する余力はあるんですかというところですね。まず、バサッと言うとそこがちょっと知りたい。

○事務局 児童数は、ゼロ歳から１８歳未満というのが児童になるので、おおむねなんですけど１万８,０００人程度が、数年間で推移している数字になっております。

もう１点は、余力の部分ですけれども、余力がないとも言い難いし、あるとも言い難いというような状況でございます。ただ、地域の中にいろんな相談機関が、今、増えてきますので、そういったところにもお願いしつつ、本当にこども家庭センターの職員がきちんと入らないといけないケースというのを、今後はすみ分けながら地域と役割分担して対応してきたいというところがございます。ちょっと足りていないかもしれませんがすみません。以上でございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

○事務局 各自治体、この分野、コロナとかもあって医療職を増やすのも含めて、かなり子どもの対応というのは力を入れているので、各市、こども家庭センター等の職員を増やしていくことになっております。部長として心苦しいんですけども、こども家庭センターの特に現場で携わる職員の方が確かに若干少ないんじゃないかというところがあるので、そこで

苦勞をかけているなと思います。

ただ、小金井は、申し訳ないんですけども、過去に人件費のことでかつて自治体経営が難しくなったということもございまして、退職手当債というのを都内で初めて発行して財政難に陥ったわけです。そういうこともあって、ちょっと人員のことは簡単にいかないところがございまして、申し訳ないと思いながらも、経営当局とも話をしながら体制を整えなきゃいけないと思っているところです。

○梅山会長 ありがとうございます。

○新美委員 人は増やすことはとても難しい話だと思いますが、結構、小金井市内でも、私もそうですけど、ボランティアやりたいなと思っている人、結構いると思うんですよ。こういうのが分かれば、積極的に支援といいますか、ボランティアやるぞみたいな人もいるんじゃないかと思うんです。先ほどのホームページの件ではありませんが、そういうところでもっとアピールすると手を挙げる人、いるんじゃないでしょうか。別にすべて職員が対応する必要はないじゃないですか。マネジメントだけはちゃんと職員の人に使ってもらうというのはいいんじゃないかなと思いますけど、難しいんですかね。

○事務局 先程も周知の部分にやっぱり課題があるということで御意見いただいています、ホームページ自体については、市報と同じ所管の広報秘書課のほうでリニューアルの検討をしているところではありますが、ホームページの課題として、パッと見て見やすいとか必要な情報だけが欲しいという御意見の方もたくさんいらっしゃるんですけども、一方で、わざわざ市役所や関係機関に問合せなくても、細かいところまできちっと正確に理解できるように細かく書いてほしいという方も一定いらっしゃいます。そうするとやはり階層が深くなってしまいう課題が一つある中で、どのようにしていくと見ていただきやすいのか、検索をしやすいのかということも一つ課題になってくるのかなと思っています。

子育て中の方々、お忙しい方が多いので、ホームページをたどっていくというよりは、検索などでのアクセスの簡便性をよくするということなどにも留意しながら、今後、やっていけることをまず考えるという認識は持っております。

また、いろんな志のある方がたくさん市内にはいらっしゃって、既に子ども家庭センターに関わる部分のみでなく、子ども子育てに関する部分で、多くの事業ですとか多くの活動にボランティアで携わってくださっている方はたくさんいらっしゃいます。そういった方への周知も一つ課題ではあるんですけども、私どもで対応している部分については、もちろんボランティアの方に御助力をいただく部分もあるにはあるんですけども、そこ

から一段、子育て中の方々が一定の信頼度を持って継続して関わっていきたいと思っただけのような相談体制を構築するとか、さらに御家庭の中の本当の困り事の部分まで寄り添っていくためには、一定職員であったり、きちっとした委託や関係が築けている機関でないとなかなか共有が難しい部分もございましたので、そちらのほうは損なうことのないよう、かつ入り口としては広くなっていけるような方向を今後も継続して考えていく必要があるかなというふうには考えております。

御意見ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

○矢崎委員 時間が押している中で、参考として、その余力というところの話で言うと、小平児童相談所というのは、御承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、近隣の北多摩地域の9市を管轄しているんですね、小金井さんも含めて。この規模で言うと、児童相談所の社会から要請される使命を全うするには、ワーカーが58名必要なんです。政令基準で言うと58名必要だというふうにされているんですね。実員が今年どうかというと、40名しかいません。18名が欠員。さらに、その18名足りない中で、今、実員が40名の約5割が3年未満のワーカーなんですね。どこの業界でもそうかもしれないですけど、3年やってやっと一人前というか、そういう中で、言い換えればまだまだちょっと1人ではっていう方が40人の中の5割いますので、4年以上のワーカーがこれを支えているということです。

そうすると、もう社会から要請されるその役割というのは、100%全うするのは不可能、不可能ともう断言しますが、ただ、その中でやっぱり児童相談所がしっかりトリアージして、何を優先順位にしていかなきゃいけないのかというと、やっぱり子どもの命と安全ということになるわけですね。それ以外のことについてはどうでもいいかということ、どうでもよくないんですけども、まず優先順位の高いものをしっかりやっていかなきゃいけないという認識でやっています。

一方で、足りない、足りない、所長、何とかしてくださいよということ言うわけですが、まだちょっと小平に僕も異動で戻ってきて久しくなので職員たちに言えていないんですけど、多摩児相でも同じような現象があって言ってきたのは、いや、足りない、足りない、増やしてくれ、増やしてくれって言ったって、やっぱり財政事情とかもあって増やせない、増えないよって、そんなに劇的には。でも、どうすんのって、みんな、どうしたらいいか考えてみようって話ししたときに、やっぱりもう中で、それ、もう限界があるん

だから、やっぱり周りに味方を増やす、理解者を増やす、先ほどのボランティアの話がありましたけど、これだけ児相も頑張ってくれているんだから、俺たち、私たちも頑張ろうよって思ってもらえる資源、地域の人たちの理解者を増やそうよという発想でやっています。

ただ、今、新美委員のお話があったように、やっぱりその機関だけで何とか完結してやっていくというのはもう無理だと思いますので、やっぱりつながっている人たち、あるいは関係機関がやっぱり信頼関係を持って力を合わせてやっていくしかない。そうやって乗り越えていくしか今はないんだというふうには思っています。

すみません、参考までに。

○梅山会長 ありがとうございます。

○新美委員 本当に、だから、地域ですよ。地域で活動しますって、一番大切な部分だと思うんです。

○梅山会長 そうですね。ありがとうございます。

私も関西でスクールソーシャルワーカーをしていたんですけども、やっぱりそのときに、学校が果たされる役割というところも、子どもたちの地域生活を支えていくというところで大きいと思うんで、どう連携していくとかか日常生活を見守っていくかというところで、保幼小中と連携していけるところもきっとあるんだろうな、されているんだろうなと思うところです。ありがとうございます。

では、その他いかがですか。そうですね。すみません、確認していなくて申し訳なかったです。

1点だけ質問をさせていただいてよろしいでしょうか。ひだまりの、⑤番のひだまりのところなんですけれども、非常に重要で、例えば一覧で出しているような相談の内訳等でも、虐待相談と養育困難というところで、養育困難の段階でどう手当、相談支援をしていくかというところがとても大事だと思うので、非常にそこに御尽力いただいているんだろうなというふうにデータも見せていただいたんですけども、⑤のひだまりの活動もきっとそこがすごく重要だというふうに思っていて、育児不安を抱えた保護者の方々が集まってお話をされる場をつくっておられるというところなんですけれども、予防としてとても大事な取組だなというふうに思ったというのが1点と。

あと、支援者、支援職が保護者の方を支援するということももちろん意味はあるんですけども、きっとひだまりってピアサポートのほう、お互いに話し合ってお互いに助け

合うというところがものすごく効果を生んでいるんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、だからこそその支援者側、運営側、こども家庭センターとしての運営の工夫といいましょうか、お互いのピア機能が高まるための運営の工夫というのをきつとなされているんだろうなというふうに思うんですけれども、その辺り、お聞かせいただければなと思いました。

○事務局　　ひだまりについてですけれども、まず、参加者同士が話をしていくんですけれども、お互いに人の話を否定とか非難とかはしないで、その話をそのまま受け止める、その中で共有できる場所があったり、自分だけじゃないんだという思いになって少しほっとしたりというようなことをお互いにしていくというようなところになります。その話は、ひだまりのグループの中だけにしておいて外には持ち出さない、ここの場だけに置いていく話ですというところもお約束した上で、安心した環境の中でお話しいただいているというところがよいのかなというふうに思っております。

○梅山会長　　ありがとうございます。

○事務局　　補足いいですか。

○梅山会長　　お願いいたします。

○事務局　　すみません、先生がおっしゃったピアサポート的な事業に関してなんですけども、ゆりかごの親子遊びひろばのほうにも母親グループという形でやっている事業がございます。小金井市では、一応、広報しているのはゆりかごさんのほうの親子、母親グループの事業なんですけど、ひだまりに関しては、より御自身の生育歴の中で、育児に対する困難性の高い方というのを対象にしているので、実はクローズで、公募をしていないでやっている事業になってございます。なので、本当に人に話すことをまず練習じゃないですけども、話しても大丈夫である環境の中で、その方が思っていることを吐き出していただく場、そして、同じように、そういったことが難しい方が来てお話しして、独りじゃないんだということを御体験いただくような場という形で運営していますので、そちらの事業に関しては、安心できる環境づくりという中でやっているものになってございます。

すみません。補足でございました。

○梅山会長　　分かりました。ありがとうございます。

そのほか、皆さん、いかがでしょうか。

○後藤委員　　先ほどのボランティアの話とちょっと通じるんですけれども、学校でも家庭でも、困難って、多分、突然やってくるかなと思っていて、そういうときにホームページを見て、掘

り下げていって、掘り下げて、こういうときはこうだなんて、前もってやっている保護者の方って少なくって、やっぱり受皿というか、そういうときに相談できる窓口が多ければ多いほどつながりやすくなっていくかなと思うので、つくり上げたホームページも大事なんですけど、こういうときはここにちょっと連絡してみてもというのが一つあるといいのかなというのは、今、感じました。それが、そこからボランティアにでも、市の行政にでもつながる相談窓口みたいなのが一つあるといいのかなというのは思いました。

一つちょっと質問があつて、1 ページ目の②の年齢別相談対象者の16歳から18歳の令和6年が急に減っているのは、これは何か事情があつたことなのでしょう。

○事務局 こちらについてなんですけれども、児童の進行管理において、長く経過している児童がケースとしてたくさんいたんですけれども、そういったところで、18歳に到達すると終了になってしまうというところが一つあるのと、あとは、ほかのところの機関につながっていてきちんと対応できているかどうかというところをいま一度見直したというところがございます。

また、ちょうど令和4年、5年とコロナの時期などもありまして、なかなか他機関とのつながりが難しかったのもあつて、終了を可能な限り見合わせていたようなところもあるんですけれども、令和6年からコロナも一旦終わりというところで、他機関との連携が、市も含めいろんな機関同士もより広がってきて再開してきたので、ほかとつながっていたケースについては整理をさせていただいて、本来の数に戻したようなところはございます。

○後藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○梅山会長 ありがとうございます。

では、また後ほど、思いつかれたところがありましたら共有していただきまして、議題の③番です。令和7年度こども家庭センター事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料10番のこども家庭センター事業計画を御覧ください。

令和7年度事業計画について御説明いたします。基本的には、令和6年度の事業を継続して実施する予定でございます。何点か新規実施などの事業について御説明いたします。

2 ページ目の地域子育て支援拠点事業・地域組織化事業の子育て支援事業、太字で新と書いて親子関係形成支援事業となります。こちらは、令和7年度からの新規事業です。子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者の方が、親子の関係性や発達に応

じた子どもとの関わり方などの知識や方法を身につけるため、講義やグループワークを行うペアレントトレーニングを実施いたします。同じ悩みや不安を抱える保護者同士が、相互に悩みや不安を相談、共有、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行うものです。

3ページの要保護児童対策地域協議会です。実務者会議ですが、例年、全体会議を実施しておりましたが、令和7年度から市内を3つのエリアに分けて、それぞれの地域での本格実施を予定しております。

以上でございます。

○梅山会長

ありがとうございます。

皆様、御質問、御意見等いかがでしょうか。

では、1点だけ質問させていただきたいんですけれども、今、御説明いただいたペアレントトレーニングの事業なんですけれども、第10期のときにも情報提供していただいていたと思うんですけれども、対象の御家庭というのが選定してというところだったと思うんですけれども、もうある程度決まってというところで進めておられるのでしょうか。

○事務局

こちらのほうは、市報のほうに掲載いたしまして、募集という形を取らせていただきました。8組の定員のところ、もう既に達しています。ただ、5回のシリーズで、ホームワークがあったりですとか、あと、ロールプレイがその中であったりということで、イメージともし違っていたらいけないので、そこのところは応募していただいたときに丁寧に御説明しております。講義形式かなと思って申し込まれる方もいらっしゃるのです。3歳から小学校の低学年ぐらいまでの御家庭を対象としております。

もし今後、また後期の申込みがあったときに、ちょっと応募の際にイメージと違うよということがあった場合は、ペアレントトレーニングとはまた別のことを御提案できるようにというふうに考えております。5月21日から初回が始まる予定になっております。

○梅山会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、最後に議題の④番、小金井市ファミリー・サポート・センターに関するアンケートについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料11、小金井市ファミリー・サポート・センターに関するアンケート結果について、こちらを御覧ください。

前期の第10期第4回こども家庭センター運営協議会では、アンケート内容について御

説明し、委員の皆様から御意見をいただいたところになります。本日は、その結果について御報告いたします。

このアンケートですが、小金井市ファミリー・サポート・センターが平成17年から活動を開始され、20年近く経過する中、依頼会員数が非常に増加する中で、協力会員数の増加がなかなか追いつかないという形になっておりますため、今後、ファミリー・サポート・センターの活動を継続していく参考とするために、令和6年度の12月中旬から1月中旬にかけて会員向けにアンケートを実施いたしました。

アンケート内容ですが、ファミリー・サポート・センターの活動についての満足度や謝礼額について、病児・病後児のお預かりについてなどを尋ねる内容となっております。今後は、この結果を踏まえて、具体的にどのように進めていくかをファミリー・サポート・センターの事務局とも検討していく予定となっております。

結果の内容です。まず、ファミリー・サポート・センターは、依頼会員と呼ばれる育児のお手伝いをしてほしい方と協力会員と呼ばれるお手伝いをしたい方の会員組織であり、有償のボランティア活動です。活動についての満足度については、「おおむね満足している」という結果になりました。謝礼については、「安すぎる」から「高すぎる」まで項目がある中、安いまたは適当といった回答が多くありました。

ファミリー・サポート・センターは、会員同士の互助組織であるため、ここで言う謝礼は労働の対価とは別のものとなってくるため、最低賃金との比較も単純には難しいところになります。謝礼を値上げした場合に適当と思う謝礼額については、こちらの資料は依頼会員、協力会員、両会員を合算した集計となっておりますが、内訳を見ますと、依頼会員と協力会員にばらつきが出ており、依頼会員のほうは800円、協力会員は1,000円が多かったです。

また、病児・病後児のお預かりについては、「あるとよい」という回答が得られた一方、協力会員の立場からは、研修を受けてもいろいろな状況があることを考えるとお引き受けするのには不安があるという意見だったり、子どもは調子の悪いときはいつも以上に親にいてほしいと思うと想像するところから、本来は社会で親が罪悪感なく休める環境が整えられるべきという意見もあり、様々な反応が得られました。

核家族化や共働き世帯が増え、家事育児の手伝いが欲しい方が増えていることは察するところでありますが、地域の中で互いに助け合いながら子育てをする互助を目的とした会員組織であり、そこが民間ヘルパーとは違う部分となります。活動の意義を理解いただい

た上で協力会員を増やしたいところですが、謝礼が増えるとしたら依頼会員の負担が増え、これまで必要としていた依頼会員が利用を控える可能性があります。

考慮すべき課題もあることから、軽々に決めかねますので、本アンケートで現在の会員の皆様の意見をおおむね伺いできたものと考えておりますが、こちらを踏まえて、当運営協議会の皆様の御意見もお聞かせいただけたらと考えております。

よろしくお願いいたします。以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。

このお値段、謝礼の点について御意見というところの理解でよろしいでしょうか。

皆様、いかがでしょうか。

御利用なされたことは。

○米川委員 依頼会員なので1回だけですけど、あります。

○梅山会長 ありがとうございます。

○米川委員 そうですね、正直、やっぱり預ける側は、もちろん正直、安いほうがすごく心情的にやっぱりすごくいいとは思うんですけど、ただ、私も協力会員を実はやろうかなと思ったこともあるんですけど、ただ、子どももいる状態なので。子ども、いらっしゃらない方でもファミリー・サポートやっていたらっしゃる方も結構いらっしゃるので、また、私とはちょっと状況が違うかもしれないんですけど、もうちょっと、100円、200円ぐらい高いとやれるかなという感じがするのと、本当はファミリー・サポートの講習会に出ようかなと思ったんですけど、本当に4月から息子が幼稚園に入ったばかりなので、幼稚園に入ってみて、さあ、予定表を見てみようと思って予定表を見たら、年少ということもあってか、親が参加しなきゃいけない行事がわんさか出てきてしまって、結局、日程がもろかぶりだったんですね。これじゃ、ちょっと講習が請けられないなと思って、実はちょっと諦めちゃったところがありまして。

ちょっと難しいかと思うんですけど、講習会も、すごい言いづらいんですけど、やっぱり決まった日にちじゃないと難しいというのは私もすごく分かるんですけど、日付の融通じゃないですが、ほかのやり方とかがあったらできたかななんて思ったりも正直してはいます。今回はちょっと諦めちゃったんですけど。

でも、値段とかは、正直、協力会員でやるんだったらもうちょっと高いとうれしいかなというのが正直なところですね。

○梅山会長 ありがとうございます。お値段のところと、あと、登録に関わっての講習会のところで

御意見をいただきました。

そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○山田委員 私、ファミリー・サポートの協力員になって10年ぐらいたつと思うんですけど、本来はもう本当に無償でボランティアでやるぐらいの気持ちで入ったんですね。ただ、本当に無料だと逆に頼むほうがビジネスライクにお願いできないんじゃないかと思う気持ちで頂いていて、今、700円ですけれども、それでも、大抵そういう依頼する方が逆に金額的に生活としてちょっと難しい方のほうがどっちかというと多いと思うので、これ以上値上がりしちゃうと、普通の民間のそういう企業と同じようになってしまうんで、自分としては700円でもいいと思うんですけど、逆に今、サポート協力員が少なくて応募がないんですね。それをやろうとすると講習を受けなきゃならない問題と、あと、これをやるんだったらちゃんとしたところでパートで時給1,000円以上のところに行きたい人が、今、多いものですから、それを考えると、自分はよくてもほかの人はそれじゃちょっとづらいなって、それだったらほかのところで仕事したいなという人もいるので、人材不足の面から考えると値上げはやむを得ないなというのがあります。

あと、講習会も、先ほど米川委員がおっしゃっていたように、なかなか全部の課程を受講してからというのが時間的に取れない。私も最後の1科目が1年後、前に受けたものはそのまま残るんですけど、最後がなかなかタイミングがなくて1年後に取ったことがあるんです。そういう面で、ちょっと何か工夫できることがあればなというのがあります。

○梅山会長 ありがとうございます。

○米川委員 おっしゃるとおりだと思います。実は1回だけ利用したときに、両方会員の方だったんですね。私と同じで、お子さんを持っていらっしゃる方に息子をお願いしたんですけど、すごく楽しかったみたいで、すごく幸せに帰ってきたんですけど、だから、お子さんいらっしゃる方でもできるんだということを、そのとき、私も知ったので、幼稚園に入るときにやろうかなと思っていたら、予定表を見たら、そんな時間、どこにあるんだろうみたいな感じになっちゃって、すごく残念だなと思いつつも、難しいと思うんですけど、やっぱり資格を取りやすくなれば、正直、空いた時間でやりたいという方はもっといるんじゃないかなって、謝礼費よりも、正直、そっちのほうの方が私としてはもっと人が増えるんじゃないかなというのは思いますね。

今は難しいところで、オンラインとか何か、オンラインで講習を受けるとか、例えば、ちょっと私も全然考えが及ばないので何とも言い難いんですけど、もうちょっと取りやす

くなれば絶対やりたいって人は出てくるんじゃないかなと思いました。

○梅山会長 ありがとうございます。

今、オンラインというところも含めて、講習会の日程について意見がありましたけれどもいかがでしょうか。

○事務局 御意見いただきましてありがとうございます。

まず、講習会についてですが、私どもで、今、年3回の講習会を開いています。1回の講習会が22時間という、大変長時間の講義を皆様にお受けいただいています。ただ、1回の講習会で全てをお取りいただくのは本当に困難だと思っておりますので、年に3回あります講習会のうちで、お受けいただける講座から皆様に受講していただきたいというふうにお願いしています。

1日の講座につきましては、午前2時間が1講義、午後2時間が1講義で、大体、今、講習会が5日間ございます。曜日なるべくバラして、皆様にお受けいただきやすいように設定はしております。年3回講習会がございませうち、3回目の昼間に行う講習会については全て土曜日を設定しております。平日難しい方については土曜日の講習会も開催しておりますので、そちらでお受けいただく方もいらっしゃると思います。

土曜日お受けいただく方については、先ほど米川委員もおっしゃっておられましたが、両方会員とって、お仕事をなさっている方ですか、お子様がいらっしゃる方でも、土曜日ですと御家族にお子さんをお預けになられて御自身が参加されるという方がいらっしゃると思いますので、土曜日の講習会の御参加の方も大変多く感じております。

今、オンラインというお話がございましたが、これになりますと、ちょっと私ども、単体で決めることが難しいという状況でございますので、現在は、大変申し訳ないんですが、対面で皆様にお受けいただくようお願いをしておりますが、ただ、今年度の3回講習会がある中で、本当に1講義だけでも受けていただければ大変ありがたいと思っておりますので、お取りいただけなかった講義については、年間で全て補講という形でお取りいただければと思っております。この御案内も必ず皆様に差し上げておりますので、ぜひまた御検討いただければと思っております。

○梅山会長 ありがとうございます。

すみません、質問なんですけど、小さいお子さんで、先ほど米川さんのように両会員になりたい方の場合、自分が講習を受けている間、お子さんを見ていただくのというのは無料でしたっけ。それとも何か発生するんですか、サポート料、発生しましたでしょうか。

○事務局 今現在、講習会を受けていただく方については、保育という準備が整ってはいないです、状況としては、大変申し訳ないんですが。ここは、今後、改善の余地があるのではないかなと思っております。

○梅山会長 ありがとうございます。

○矢崎委員 すみません、もう間もなくクロージングだと思うんですけど、あと少し、もう最後までいたいんですけど、1時から、今度、東村山市の会議に行かなきゃいけなくて、でも、ぜひ感想を言いたいなと思って、ちょっと途中なのに感想になっちゃってすみません。

 いろんな自治体の会議に出させていただいて、それぞれの自治体や会議体のメンバーの構成によってカラーが違うと思うんですけど、こちらの会議に初めて参加させていただいて、中には行政、私たちもそうですけど、行政の会議って、もう一方的にお話をして、報告をしてシャンシャンみたいな会議も多いんですよね。

 そうすると、呼ばれた人たち、何なんだという話で、僕もいろいろお話をさせていただきたいこととかお話しするんですけど、一生懸命話せば話す、長えな、早く終われよみたいな雰囲気になったり、そういう市役所さんとかあったりするんで、もう二度と来まいとかと思うんですけど、でも、この会議は本当に最初に御挨拶させていただいたとおり、それぞれの立場でいろんな意見が出ることが、皆さんが関心を持ってうんうんってなって、しかも早く終わってほしいなという雰囲気もならずにとってもいいなと思って感動しました。ぜひまた来たいと思わせていただける会議でした。

 そういう中で、本当に最後までいられなくて申し訳ないですけども、また次回も必ず参加させていただきたいと思いますので、ちょっと途中退席、御容赦いただければと思います。本日はありがとうございました。

○後藤委員 1点いいでしょうか。

○梅山会長 では、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 すみません、私も一度利用して恩返しできないまま、ただの依頼会員のまま終わった人間なんですけれども、単純に、今のこの社会的に働いている女性が多い中で、協力会員、子どもが小さいうち、助けてもらっても、就職しちやったり復職しちやったりしたらもう恩を返せない人がすごく多いなというのを感じていて、実際、サポート会員の方もちょっと増えてはいるなと思うんですけども、実際、その年齢層はどうなのかなと思って、前回のときに、双子が熱を出して、もう急に頼まなきゃいけないというときに来てくださった方がすごく高齢でちょっと心配でしたみたいな意見が利用者の方であって、金額は安

いほうが確かに依頼する側はいいんですけど、その金額でそこまでの責任を負える方ばかりなのかなというのもすごく感じて。

あと、学校の校庭の見守りというのも、一応、お給料ではなく、市から謝礼という形でお金は出ているかと思うんですけど、それも1,000円はもらっていたかなと思っていて、もしプラスで行政からお金が出るのであれば、依頼する人と行政プラスで幾らみたいなふうに依頼、サポートする側に少し、メリットって言い方は嫌かもしれないんですけど、あったらいいのかなというふうに少し感じました。

今のこの社会の中でこのシステムが本当に妥当なのかというところも、もう少しちょっと根本的なところも考えていかないと、どんどんどんどん協力と依頼の人数の差が開いていくばかりで、抜本的な見直しが必要なのかなと感じています。

以上です。

○梅山会長 ありがとうございます。

いかがでしょう。この辺り、謝礼と行政のお金もプラスアルファできるかなというところで、その辺りの御事情というか、難しいところかな、事業として別枠で立てておられるところだと思うので、難しいと思うんですけども、そういった議論とかというのはこれまであったものなんでしょうか。

○事務局 特段ございません。

○梅山会長 なかった。

○事務局 はい。

○梅山会長 もう謝礼、この間でお渡しし合うというところなんですね。分かりました。

おっしゃるとおりで、プラスアルファで、依頼する側の負担がそこまで増えなかったら、増えないけれども、協力の方のほうにちゃんと還元できる形が何か取れるといいんだろうなというふうに後藤委員の意見を聞きながら思わせていただきました。ありがとうございます。

では、今のところを含めて、全体通して念のため確認をさせていただきたいと思いますが、最初から現在のところまでのところで御質問、御意見等いかがでしょうか。

○黒須委員 先ほども御意見ありましたけれども、やっぱり子ども会のほうでも、今の若いお母さんたち、ボランティアだけ、100%ボランティアじゃなくて、そうやって代表に、うちの子ども会の代表になったらそれだけ時間を使うんだから、その人のために1,000円出しましょうとか、子ども会の中でもなっている。無償のボランティアが当たり前じゃ

なくなっているというところで、やっぱり市にもうちょっとプラスアルファしてもらったら、自分がそれをやるかといったら、やっぱりちょっと責任も考えます。

出産後のママさんたちが500円で3か月ですか、三、四か月使えるという、それをちょっと仕事でやったんですけど、500円で使えるからという。その期間が、時間数なのかな、それが終わってからでも子育ては続くのでねという、そういう、子育てはずっと続く、その3か月、時間数だと思うんですけど、その後だって続くのにそこで切れちゃう。1時間500円だからすごい使いやすいという、やっぱりそういうがあるので、やっぱり値上げするにしても、やっぱり市の補助、子育てのところにそういうのを検討していただけたなあって思いますね。

○梅山会長 ありがとうございます。

では、今まで議論がなかったところというところなんですけれども、意見として上がったというところで共有させていただきたいというふうに思います。

そのほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、本日の協議は、時間になりましたのでこの辺りで終了させていただきたいと思います。いろいろと御意見をいただきましてありがとうございました。議題については以上となります。

次回の日程について、事務局からお願いいたします。

○事務局 冒頭にもお話したとおり、次回は10月を予定しております。また、日程については皆様のほうへ御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○梅山会長 それでは、これをもちまして会議を終了いたします。本日は大変お疲れさまでございました。御苦労さまでした。

— 了 —